

コミュニティライフサポート谷内佐渡ホーム増築工事の公募型指名競争入札公告

社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会の発注する「コミュニティライフサポート谷内佐渡ホーム増築工事」について、下記のとおり公募型指名競争入札を行いますので、下記のより入札参加希望者を募ります。

令和 8 年 9 月 14 日

社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会
会 長 伊 藤 英 紀

1 入札に付する工事は下記のとおりである。

- (1) 工事名称 コミュニティライフサポート谷内佐渡ホーム増築工事
- (2) 工事場所 秋田市広面字谷内佐渡 100 番 1
- (3) 工事内容 谷内佐渡ホーム一階増築
- (4) 工事期間 契約締結日から令和 9 年 1 月 29 日まで

2 入札日時

- (1) 入札日時 令和 8 年 10 月 13 日（火）午前 11 時より
- (2) 入札場所 障害者支援施設秋田ワークセンター活動室
- (3) 入札方法 公募型指名競争入札（入札書を封筒に入れ厳封の上入札箱に投函後即開札）
- (4) 予定価格 19,993,600 円（税込）
- (5) 保証金 免除
- (6) 契約日 令和 8 年 10 月 27 日（予定）

3 上記工事に係る入札参加資格要件

- (1) 経営状況や過去の実績、法令厳守体制など信頼性のある業者として秋田市内建築一式工事入札参加登録事業者名簿の格付 A ランクであること。
- (2) 秋田市内に本社を有すること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、秋田県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 資格を有する者を監理技術者又は主任技術者として本工事に配置出来ること。（一級技術者が 3 人以上）
- (5) 同等規模、同種の工事元請けとして施工実績があること。

4 公募型指名競争入札参加申請書の提出

- (1) 申請書の配布 下記のメールアドレスにご請求下さい。

E-mail : workcenter@awc.or.jp 担当：川村幸子

※件名に「公募型指名競争入札参加申請書送付依頼」と記入のこと。

(2) 受付期間 公告日から令和 8 年 9 月 29 日（火）までに参加申込をすること。

(3) 受付時間 午前 10 時から午後 4 時まで（土日祝日は除く）

(4) 提出書類

ア 公募型指名競争入札参加資格等確認申請書（書式あり、下記（6）宛配布請求のこと）

イ 会社案内・会社経歴書の許可証の写し

ウ 令和 8 年度秋田市内建築一式工事入札参加登録事業者名簿及び経営事項審査を証する書類の写し

(5) 提出方法 持参するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

(6) 提出・問い合わせ先 秋田ワークセンター 担当：総務企画課 課長 川村幸子

〒010-0052 TEL：018-831-8010（代表） / FAX 018-831-8009

E-mail workcenter@awc.or.jp

5 公募型指名競争入札参加資格確認結果通知書及び設計図書等の配布

(1) 入札参加資格確認審査後、申請者に参加資格の有無について書面にて通知を行う。

(2) 入札参加資格有り確認された業者には設計書、設計図面を CD により配布する。

（現場説明会は行わないものとする）

(3) 設計図書等配布日 令和 8 年 10 月 2 日（金）

6 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

(2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。（再度入札は 1 回のみとする。但し、初回入札に参加できない者及び、初回入札において最低制限価格を下回った者は再度入札に参加できないものとする。）

(3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉及び設計の減額調整を経て随意契約を行うものとする。

①最低価格で入札した者（但し最低制限価格を下回った者を除く）に契約締結の意思がある場合。（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

(4) 落札者とすべき同額の入札をした者が 2 社以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

(5) 初回入札に参加する者の数が 1 社以上のみである場合も入札は執行する。

(6) 上記(5)によっても落札者がいない場合は、(3)の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

7 入札にあたっての注意事項

(1) 次の各号に該当する入札は、これを無効とします。

① 入札に参加する者に必要な資格がないものが入札した場合。

(2) 入札日時までに参加がない場合は棄権とします。

(3) 入札者が談合等の不正行為があったと認められる場合は、入札は無効となります。

8 契約方法・支払い方法について等

(1) 契約保証金の徴収は免除する。

(2) 本契約の締結は、本法人から契約締結の申出を受けた後、1 週間以内に契約の締結ができない場合は、本法人は相手方に契約の意思がないものとみなし、2 番目に低価格で入札した業者と契約することができるものとする。